

2025年度 愛媛シニアゴルフ選手権競技

兼 四国シニアゴルフ選手権競技予選

主催 : 愛媛県ゴルフ協会
共催 : 四国ゴルフ連盟
開催日 : 2025年8月28日(木)
8月29日(金)
開催コース : サンセットヒルズカントリークラブ

《大会役員》

大会会長	愛媛県ゴルフ協会会長	高橋 祐二
大会役員	愛媛県ゴルフ協会競技委員長	加藤 正之
	サンセットヒルズカントリークラブ 理事長	檜垣 幸人
競技委員長	愛媛県ゴルフ協会競技委員	高橋 献樹
競技副委員長	愛媛県ゴルフ協会競技委員	越智 知子
	サンセットヒルズカントリークラブ 競技副委員長	冠 範之
競技委員	協会競技委員及び開催クラブ競技委員	
運営委員	協会加盟クラブ支配人	

【ゴルフ規則等の適用】

本競技については、R&A と USGA が承認したゴルフ規則(2023年1月施行)と下記のローカルルールと競技の条件を適用する。ローカルルールと競技の条件の修正や追加については、開催会場の公式掲示板で確認すること。下記に参照するローカルルールの全文については2023年発行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること(www.jga.or.jpで閲覧可)。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(2罰打)。

《ローカルルール》

1. アウトオブバウンズ(規則18.2)

- (a) アウトオブバウンズの境界は、白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
但し、18番ホールの左側の一部分に限ってはカート道沿いの白線をもってその境界を標示する。
- (b) アウトオブバウンズと定められた境界を挟んだどちらか一方からプレーされ、その境界を挟んだ反対側に止まった球はアウトオブバウンズである。そのことは球が他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まった場合にも当てはまる。

2. ペナルティーエリア(規則17)

- (a) 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
- (b) ペナルティーエリアが境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。
- (c) ペナルティーエリアの縁がコースの境界と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型B-2.1に基づいて反対側の救済を受けることが

できる。

3. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則 16）

(a) 修理地

- (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域
- (2) 委員会が異常な損傷とみなした地面（例：観客や車両の動きによって生じた損傷区域）
- (3) 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
- (4) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。

(b) 動かせない障害物

- (1) 白線の区域と動かせない障害物が繋げられている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- (2) 動かせない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべてのものは、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- (3) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない（例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある排水溝）。
- (4) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。
- (5) フェアウェイに埋め込まれている残り距離表示板は、動かせない障害物とする。

(c) 地面にくい込んだ球

規則 16.3 は次のように修正される：バンカーの上方の積み芝の面にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

(d) パッティンググリーンに近接する動かせない障害物

球が、ジェネラルエリアのフェアウェイの長さかそれ以下に刈った部分にある場合で、パッティンググリーンに近接する動かせない障害物（スプリングヘッドなど）がプレーヤーのプレーの線上にあり、パッティンググリーンから2クラブレンジス以内、球からも2クラブレンジス以内にある場合には、ローカルルールひな型 F-5 を適用し規則 16.1 に基づいて救済を受けることができる。

例外：プレーヤーが明らかに不合理なプレーの線を選ぶ場合、このローカルルールに基づく救済はない。

(e) 電磁誘導カート用の2本のレール

2本のレールの全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、プレーヤーは、規則 16.1b の救済（意図するスタンスやスイングの区域の障害からの救済も含む。）を受けなければならない。

(f) 目的外グリーンからの救済

インコース 11 番ホールのみ目的外グリーンからの救済（規則 13.1f 目的外グリーンからの救済を受けなければならない）を適用する。

4. 不可分な物

次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない：

- (a) 所定の場所にあるバンカーライナー（砂止めのシートやネット）
- (b) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物
- (c) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング（枕木等の構築物）

5. クラブと球

- (a) 適合ドライバヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

(b) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。

ストロークを行う時、プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規制の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行った罰：失格

(c) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。

このローカルルールの違反の罰：失格

注：適合クラブと球の更新されたリストは www.jga.or.jp あるいは www.randa.org で閲覧できる。

6. プレーの中断と再開の合図（規則 5.7）

- ・差し迫った危険のための即時中断：本部より競技委員を通じ競技者にカートナビ連絡する。
- ・危険な状況ではない中断：本部より競技委員を通じ競技者にカートナビ連絡する。
- ・プレーの再開：本部より競技委員を通じ競技者にカートナビで連絡する。

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

7. 練習（規則 5.2b 及び規則 5.5b）

(a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間の練習禁止

ローカルルールひな型 I-1.2 を適用し、**規則 5.2b** は、次の通り修正される：

「ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。」規則 5.2 の違反の罰：最初の違反は 2 罰打、2 回目の違反は失格

例外：プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習のために使うことができる。

(b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くでの練習禁止

ローカルルールひな型 I-2 を適用し、**規則 5.5b** は、次の通り修正される：

「2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。又は、
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。」

8. 移動

ラウンド中、プレーヤーはいつでも動力付きの移動機器に乗車することができる。

9. キャディー

プレーヤーは、ラウンド中、キャディーを使用してはならない。

この条件の違反の罰は、違反のあった各ホールに対して一般の罰（2 罰打）とし、違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合には、次のホールで一般の罰（2 罰打）を受ける。

《競技の条件》

10. 参加資格

プレーヤーは各競技に定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

11. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーは、スコアリングオフィシャル（競技委員等）にその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

12. 競技方法、順位の決定

本競技は36ホールズストロークプレー（スクラッチ競技）とし、第1ラウンド18ホールズストロークプレーを行い、上位120位タイまでの者が第2ラウンドに進出できる。

※本競技は18ホール終了をもって成立とし、2日間で36ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。

順位の決定は第1位が同打数の場合は即日委員会の指定するホール（No.10、No.11、No.18の繰り返し）において、ホールバイホールのプレーオフを行い、優勝者を決定する。

3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の競技者は2位タイとする。

第2位以下は同打数同位とし、それぞれの次位を除く。

本競技上位57位タイまでの者（四国シニアゴルフ選手権競技シード者及び協会加盟クラブ所属会員以外を除く）に、四国シニアゴルフ選手権競技への参加資格を付与する。

なお、賞品（賞状・副賞）の順位については、マッチングスコアカード方式で決定する。

13. 競技の結果ー競技の終了

本競技は、競技委員長が最終成績表に署名した時点をもって終了したものとみなす。

《注意事項》

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングテント内及びハウス内掲示板に掲示して告知する。
2. プレーの進行に留意し先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。プレーの不当な遅延についてはペナルティを課すことがある。
3. コース内での携帯電話は委員会の許可なく使用することを禁止する。
4. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用を禁止する。
5. 指定スタート時刻の20分前には受付を済ませ8分前には必ずティーイングエリア周辺に待機すること。
6. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
7. 競技会を無断欠席した場合は、協会主催競技の一年間出場停止とする。
参加を取り止める場合には、必ず事前にサネットヒルズカントリークラブ（089-992-0303）に届けること。
8. 欠席のあった場合は、組合せを変更することがある。
9. コース内でのゴルフクラブ等の忘れ物につきましては対応出来ませんので、各自ご注意ください。
10. 競技成績は愛媛県ゴルフ協会及びサネットヒルズカントリークラブのホームページで公表し、個人あてのFAXは受け付けない。

※第2日目においても熱中症対策 酷暑の中、9ホール終了後、30分程度のクールダウン休憩時間を設けます。大会前より十分な体調管理とラウンド中の十分な水分、塩分補給を要求します。

《エチケット・マナー》

1. コース内では、危険防止のため必ず着帽すること。
2. コース内は、指定場所以外禁煙（非燃焼・加熱式たばこや電子タバコを含む。）です。
3. 入場時には、上着（ブレザー・ジャケット）を必ず着用のこと。ただし、夏季（6月～9月）の着用は、任意です。
4. プレー時は、襟付きのスポーツシャツを着用し（ハイネックのものも可ですが、Tシャツと見間違えるようなものは不可）また、タオルを肩にかけたり、首に巻きつけるような行為は、謹んで下さい。

競技委員長
高橋 献樹